

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

令和 7 年 ● 月 ● 日

神奈川県知事 殿

【法人】本店所在地  
【個人事業主】住民登録地

(郵便番号) 〒 231-8588

住所 神奈川県横浜市中区日本大通1

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

【法人】  
上段: 法人名  
下段: 代表者の氏名  
【個人事業主】  
上段: 事業主個人名

株式会社 神奈川県

代表取締役 神奈川 一郎

電話番号 045-000-0000

機械で読み取りますので、枠内に楷書  
ではっきりと記入して下さい。

登録番号 神( 気水 )第1- 12345 号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、  
次のとおり報告します。

## 【記入にあたっての注意点】

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 年度における充填量及び回収量について報告することとし、原則として、次の数式となるようにすること。

|      |                 |
|------|-----------------|
| CFC  | ②+③ = ④+⑤+⑥+⑦+⑧ |
| HCFC | ⑩+⑪ = ⑫+⑬+⑭+⑮+⑯ |
| HFC  | ⑱+⑲ = ⑳+㉑+㉒+㉓+㉔ |

- 3 第49条第2号に該当する場合(再生実験のための引渡)にあつては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

## 【裏面の表にある「設置」「設置以外」「整備」「廃棄等」の意味】

|       |                                                 |
|-------|-------------------------------------------------|
| 設 置   | 第一種特定製品を <b>新規</b> に設置する際に配管等に <b>追加充填</b> する場合 |
| 設置以外  | 第一種特定製品の漏えい修繕等の <b>整備時に充填</b> する場合              |
| 整 備   | 第一種特定製品の漏えい修繕等の <b>整備時に回収</b> する場合              |
| 廃 棄 等 | 第一種特定製品の <b>廃棄や譲渡等の際に回収</b> する場合                |

## 【ご担当者様】

報告書の記載内容について、お問い合わせさせていただくことがありますので、ご記入ください。

|     |         |                  |               |
|-----|---------|------------------|---------------|
| 所 属 | サービス事業部 |                  |               |
| 氏 名 | 神奈川 次郎  | 日中連絡の取れる<br>電話番号 | 090-0000-0000 |
|     |         | FAX番号            | 045-000-1111  |

## 【以下、報告事項】

| 法41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数 | (1) エアコンディショナー | (2) 冷蔵機器及び冷凍機器 | (3) 合計 |
|--------------------------------------------|----------------|----------------|--------|
|                                            | 0 台            | 1 台            | 1 台    |

(裏面へ)

<記入上の留意点>を参照の上、台数を記入してください(該当なしの場合は「0」)。  
フロン回収を行ったケースは含まれないのでご注意ください。

## ※裏面 HCFC欄のみ抜粋

| HCFC (R22、R123、R141b、R142b等)         |                |      |                |       |          |       |
|--------------------------------------|----------------|------|----------------|-------|----------|-------|
| ※1 充 填                               | (1) エアコンディショナー |      | (2) 冷蔵機器及び冷凍機器 |       | (3) 合計   |       |
|                                      | 設置             | 設置以外 | 設置             | 設置以外  | 設置       | 設置以外  |
| HCFCを充填した<br>第一種特定製品の台数              | ※2<br>0 台      | 1 台  | 3 台            | 3 台   | 3 台      | 4 台   |
| ⑨充填した量                               | 0 kg           | 0 kg | 15 kg          | 10 kg | 15 kg    | 10 kg |
| 回 収                                  | (1) エアコンディショナー |      | (2) 冷蔵機器及び冷凍機器 |       | (3) 合計   |       |
|                                      | ※2整備           | 廃棄等  | 整備             | 廃棄等   | 整備       | 廃棄等   |
| HCFCを回収した<br>第一種特定製品の台数              | 1 台            | 0 台  | 2 台            | 10 台  | 3 台      | 10 台  |
| ⑩回収した量                               | 0 kg           | 0 kg | 10.25 kg       | 25 kg | 10.25 kg | 25 kg |
| ⑪年度当初に保管していた量(令和6年4月1日現在の保管量)        |                |      |                |       | 10 kg    | 0 kg  |
| ⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量                  | ※4             |      |                |       | 0 kg     | 0 kg  |
| ⑬フロン類破壊業者に引き渡した量                     | ※3             |      |                |       | 15 kg    | 25 kg |
| ⑭法第50条第1項ただし書きの規定により自ら再生し、充填したフロン類の量 |                |      |                |       | 0 kg     | 0 kg  |
| ⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量                |                |      |                |       | 0 kg     | 0 kg  |
| ⑯年度末に保管していた量(令和7年3月31日現在の保管量)        |                |      |                |       | 5.25 kg  | 0 kg  |

※1 記入欄は、「充填」欄と「回収」欄に分かれています。充填と回収を分けて記入してください。

※2 整備(修理)等にて、回収したフロン類を全量戻し充填した場合、台数は記入しますが、その分の回収量及び充填量は0となります。なお、追加充填がある場合は、充填量を記入してください。

(例) エアコン1台修理する際、5kgのフロンを回収し、修理後5kg全量を同一機器に戻し充填した場合、充填及び回収の台数1台、回収量及び充填量は0kgになります。

※3 「法第50条第1項ただし書きの規定により自ら再生し、充填したフロン類の量」とは、自ら回収したフロン類について、分析機器を用いて正しく分析し、フロン類を適切に再生したうえで、自らが充填したものです。  
回収したフロン類を、同一機器に戻し充填する場合を除き、適切な分析及び再生を行わないで、別の機器に充填する行為は認められていませんので、ご注意ください。  
なお、「法第50条第1項ただし書きの規定により自ら再生し、充填したフロン類の量」がある場合は、「充填」欄にも台数及び充填量を記入してください。神奈川県内で回収したもので、他の都道府県にて、この充填を行った場合であっても、神奈川県に充填量を報告してください。

※4 ⑩⑪の合計と⑫～⑯の合計は一致します。

※5 充填のために新規調達したフロン類を、充填せず保管している場合、⑪⑯の保管量には含めません。充填をしたときに、充填量として計上します。

※6 前年度に回収したフロン類を適切な分析及び再生をし、当年度に充填した場合は、「年度当初に保管していた量」「充填した量」「法第50条第1項ただし書きの規定により自ら再生し、充填したフロン類の量」を記入してください。

**記入誤りが多くなっています。必ず記入内容を確認してください。**

## <記入上の留意点1>

### ◎ 報告の対象期間及び対象物

令和6年4月1日から令和7年3月31日(または廃業日)までの間に神奈川県内でフロン類を充填・回収した第一種特定製品(業務用冷凍空調機器)の台数及び充填・回収したフロン類の量を報告します。

また、この期間に充填作業及び回収作業を行っていない場合も、充填量及び回収量等が「0(ゼロ)」であることの報告が必要です。

### ◎ 充填した量及び回収した量又は作業した台数が「0」の場合について

記入漏れとの判別がつきませんので、空欄にせず、「0」と記載してください。

なお、機器の整備のためにフロン類を回収し、機器に全量戻し充填した場合は、台数のみを記載し、充填量及び回収量は0となります。(記入例裏面※2)

### ◎ 「第49条第1項に規定する者」について

第一種フロン類充填回収業者が引き渡したフロン類を再利用する者又はフロン類破壊業者に確実に引き渡す者として都道府県知事が認める事業者であり、神奈川県と近接する都県の該当事業者は次のとおりです。(なお、神奈川県知事が認める事業者はありません。)

#### 【神奈川県と近接する都県が認める「第49条第1項に規定する者」一覧】

| 都県名 | 事業者名                                                            |
|-----|-----------------------------------------------------------------|
| 東京都 | セイコー産業東京株式会社、ドクターホームズ株式会社、有限会社タカヤマ設備、有限会社リゾーム、株式会社コーワ、中京フロン株式会社 |
| 千葉県 | 千葉県冷凍空調設備協会                                                     |
| 埼玉県 | 株式会社クリエイト、中野酸工株式会社、株式会社ワコー産業、株式会社環境総研、ダイキン工業株式会社、伊藤忠工業ガス株式会社    |
| 山梨県 | 一般社団法人山梨県冷凍空調設備保安協会                                             |

### ◎複数の事業所を登録している業者の方

事業所ごとの報告内容を合計し、取りまとめた上で報告してくださるようお願いします。

### ◎フロン類の分類ごとに検算をしてください

記入した数字については、充填量及び回収量等に関する報告書の様式に記載されている「記入にあたっての注意点 2」のとおり、CFC、HCFC、HFCの種類ごとに検算をお願いします。

### ◎提出内容を保管してください

報告書については、こちらから内容確認をお願いすること等がありますので、必ず控え(コピー、電子ファイルなど)を取って保管してください。

## <記入上の留意点2>

### ◎【報告事項】 について

法41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数

第一種特定製品の廃棄時にフロン類が残存していないことを確認した場合(フロン回収を行った場合を除く。)には、確認証明書を交付するとともに、その写しを3年間保存することが必要です。(法第41条)

#### 確認証明書の交付

- (1) 機器を廃棄する管理者から「フロン類が充填されていない」ことの確認を求められた場合(\*)で、回収の基準に従って吸引してもフロン類が回収されない場合は、次に掲げる事項を記載した「確認証明書」を交付します。  
(フロン類が回収された場合は、改めて回収依頼を受けて、引取証明書を交付する必要があります。)
    - ① 機器を廃棄する管理者の氏名又は名称、住所
    - ② 確認した機器の種類及び数
    - ③ 確認前の機器の所在
    - ④ 確認した第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称、住所、登録番号
    - ⑤ 交付年月日
    - ⑥ 確認した日
  - (2) 交付した確認証明書の写しを、当該交付日から3年間保存します。
  - (3) 次の事項を記録し、5年間保存します。
    - ① 確認した年月日
    - ② 当該確認を委託した管理者の氏名又は名称、住所
    - ③ 当該確認に係る機器の種類及び数
  - (4) 都道府県知事への充填量・回収量等の報告に、確認した機器の種類ごとの台数を報告します。
- (\*) 不法投棄されて長期間経過して風化が進んだ機器、整備に際して回収のみを行い充填は行わずにその後廃棄が決まった機器など、フロン類が充填されていないことが明らかなケースが想定されます。